

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 122

発 生 日	平成25年11月13日
発 生 場 所	広島県 廿日市市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>11月13日午前11時頃、廿日市市在住の女性被保険者宅に、市役所の職員と名乗る人物から電話があり、「医療費の過払い金が32,000円程度ある。8月20日に市役所から通知を送付した。手続きは本日が期限である。携帯電話の番号を教えるように。」と言われた。</p> <p>携帯電話を所持していない旨を伝えると、突然電話が切れた。不審に感じ、市役所支所に問い合わせたことで本件事案が発覚した。</p> <p>同支所での調査の結果、電話の内容は事実ではないことが確認できたため、その旨を女性被保険者に伝え、不審電話への注意を喚起し、警察に連絡するよう勧めた。</p> <p>なお、同支所では、外1件、過払い金に関する不審電話があったという情報提供を、市民より受けている。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 121

発 生 日	平成25年11月13日
発 生 場 所	広島県 廿日市市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>11月13日午前11時頃、廿日市市在住の男性被保険者宅に、市役所の職員と名乗る人物から電話があり、「医療費の払戻しがある。通知を送付している。本日が期限である。社会保険庁に電話するように。」と言われた。</p> <p>不審に感じ、市役所に問い合わせたことで本件事案が発覚した。</p> <p>市役所からは、警察に届け出るよう勧めた。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 120

発 生 日	平成25年11月13日
発 生 場 所	広島県 廿日市市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>11月13日午前11時頃、廿日市市在住の女性被保険者宅に、市役所医療保険課のオガワと名乗る人物から、番号非通知の電話があり、「医療費の払戻しがある。通知を送付している。本日が期限である。社会保険事務所に電話するように。」と言われた。</p> <p>不審に感じ、市役所に問い合わせたことで本件事案が発覚した。</p> <p>市役所からは、警察へ情報提供を行った。</p> <p>なお、廿日市市では、外1件、同様の電話があったという問い合わせを受けている。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 119

発 生 日	平成25年11月7日
発 生 場 所	広島県
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>11月7日午後2時30分頃、県内在住の女性被保険者宅に、市役所の職員と名乗る人物から電話があり、「過払い金があり、以前、葉書で通知しているので確認するように。」と言われた。</p> <p>通知番号を伝えられている途中で電話が切れたため、不審に感じ、当広域連合に問い合わせたことで本件事案が発覚した。</p> <p>調査の結果、女性被保険者に還付金は発生していなかった。</p> <p>当広域連合では、女性被保険者に還付金が発生していない旨及び還付金に関して電話連絡することはない旨を説明し、詐欺の可能性があるので、電話は無視するよう伝えた。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 118

発 生 日	平成25年11月7日
発 生 場 所	広島県 廿日市市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>11月7日午後1時30分頃、廿日市市在住の男性被保険者宅に、広島県社会保険庁のユアサと名乗る人物から電話があり、「医療費32,273円の還付がある。口座番号を教えるように。」と言われた。</p> <p>口座番号を伝えたところ、「キャッシュカードを持って手続きするように。」と言われた。</p> <p>不審に感じ、市役所に問い合わせたことで本件事案が発覚した。</p> <p>市役所では、警察に届け出るよう勧めた。</p> <p>なお、廿日市市では、外4件、同様の電話があったという問い合わせを受けている。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 117

発 生 日	平成25年11月1日
発 生 場 所	広島県 東広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>11月1日、東広島在住の女性被保険者宅に、市役所の職員と名乗る男性から電話があり、「過去5年分の医療費38,000円を返還できる。今年6月に通知したが、返答がないため電話した。返還の手続きを行ってもよいか。」と言われた。</p> <p>話の途中で電話が切れてしまったため、口座情報等は伝えておらず、被害はなかった。</p> <p>調査の結果、女性被保険者に還付金は発生していなかった。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 116

発 生 日	平成25年11月1日
発 生 場 所	広島県 広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>11月1日頃、広島市在住の女性被保険者宅に、保健医療課のテシマと名乗る人物から電話があり、「5年分の医療費が戻ってくる手続きの書類を8月頃送付したが、まだ手続きを行っていないか。」と質問された。</p> <p>「そんな書類は受け取っていない。」と答えると、「手続きの書類を再度送付する。」と言われた。</p> <p>その後、書類が届かなかったため、市役所保健医療課に問い合わせたことで本件事案が発覚した。</p> <p>調査の結果、女性被保険者に還付金は発生していなかった。</p> <p>市役所では、保健医療課にテシマという職員はいない旨及び還付に関する書類を送付していない旨を伝え、今後も不審な電話がかかってきたら問い合わせるよう伝えた。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 115

発 生 日	平成25年11月1日
発 生 場 所	広島県 広島市安芸区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>11月1日午前10時頃、広島市安芸区在住の男性被保険者宅に、安芸区役所健康保険課の職員と名乗る男性から電話があり、「過払いに関する通知が届いていないか。」と尋ねてきた。</p> <p>男性被保険者の妻が、電話に対応したが、男性被保険者に電話を替わろうとしたところ、電話が切れた。</p> <p>調査の結果、男性被保険者には還付金があり、既に手続きを行っていたことが分かった。</p> <p>区役所では、警察に届け出るよう勧めた。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 114

発 生 日	平成25年11月1日
発 生 場 所	広島県 広島市安芸区
種 類	還付金詐欺
事件の概要	<p>11月1日午前10時30分頃、広島市安芸区在住の男性被保険者宅に、社会保険事務所の職員と名乗る男性から電話があり、「医療費の払戻しが30,000円程度ある。通知が届いているはずである。本日が期限なので、急がなければならない。通帳とキャッシュカードを持って、ATMがある場所まで行き、電話番号〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇のハセガワに連絡し、受付番号〇〇〇〇〇〇〇〇〇を伝えるように。」と言われた。</p> <p>医療費の払戻しについて心当たりはなかったが、指示されたとおり通帳とキャッシュカードを持って、ATMがある場所まで行き、ハセガワに連絡を取り、指示に従ってATMを操作した。</p> <p>操作後、ATMから明細票が排出されたが、それは捨てるよう指示された。</p> <p>後ほど、通帳を確認したところ、他の口座へ預金が振り込まれた形跡があった。</p> <p>調査の結果、男性被保険者は還付金の対象者ではなかった。区役所では、警察に届け出るよう伝えた。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 113

発 生 日	平成25年11月1日
発 生 場 所	広島県 広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>11月1日午後2時45分頃、広島市在住の男性被保険者宅に、ハセガワと名乗る男性から電話があり、「5か月分遡った高額療養費の払戻しが30,690円ある。本日が期限であるため、手続きするように。口座番号を教えるように。」と言われた。</p> <p>男性被保険者は不審に感じ、受給を拒否する旨を伝えたが、相手方がしつこく確認してきたので、電話を切った。</p> <p>その後、市役所に問い合わせたことで、本件事案が発覚した。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 112

発 生 日	平成25年11月1日
発 生 場 所	広島県 広島市佐伯区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>11月1日午前11時30分頃、広島市佐伯区の女性被保険者宅に、男性から電話があり、「医療費の過払い金が30,000円程度ある。県庁の社会保険事務局へ手続きに来るように。」と言われた。</p> <p>女性被保険者は不審に感じ、「調べてみる。」と伝えたところ、電話が切れた。</p> <p>調査の結果、女性被保険者は還付金の対象者ではなかった。区役所では、警察に届け出るよう勧めた。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 111

発 生 日	平成25年11月1日
発 生 場 所	広島県 広島市佐伯区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>11月1日午前11時頃、広島市佐伯区在住の男性被保険者宅に、社会保険事務所の職員と名乗る男性から電話があり、「医療費の過払い金が、過去5年間で30,697円ある。8月20日付けで通知したが、まだ手続きされていない。10月末が有効期限だったため、社会保険事務所に電話して、受付番号〇〇〇〇〇を伝えるように。」と言われた。</p> <p>男性被保険者は不審に感じ、「確認をとる。」と伝えたところ、電話が切れた。</p> <p>調査の結果、男性被保険者は還付金の対象者ではなかった。区役所では、警察に届け出るよう勧めた。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	